

12%強の患者が入院

「次は俺では」 広がる不安

今年の冬は悪性のがれが流行したため、多くのCO患者が熱やせき、そして頭痛に悩まされ、一ヶ月近くも高熱のため休業をよぎなくされた者もいます。

造成職場のCO患者が入院する名の一〇強に達し、CO患者の体力が年々もろくなっていることを、痛くはものごとがたっています。

全国的CO中る会員の皆さん、どうぞ「原告団」のページに、どしどし通信をお寄せください。よろしく。

世論喚起の行動が

二つには、この裁判で「和解」問題が提示されたとき、それに反して「判決で結論を出すべきである」と主張しました。その理由は、和解では災害責任が明確にならない。

また一審で完全勝利を得、弁護団の意見が七五割で第二審も勝利するという判断もあり、大災害裁判闘争に、判決によって大きく自信をつけることになることでした。

手記

上村裁判闘争をふり返って

原告団員 沖 克太郎

去る四月二十二日福岡高裁において、上村裁判の「和解成立」として、同日大牟田労働福祉会館に於いて、弁護団の藤本正弁護士、炭労の松崎副委員長を迎え、「上村裁判報告集会」が開かれ、法廷は俺の番では」という、大騒動に一応の終止符がうたれました。

た。でも一・九大災害裁判原告のひとりとして同裁判をふり返って見ると、「勝った」という気持ちにまでなれません。

当然の闘争だった

四十二年九月二十八日の三川鉦坑内火災は、三十八年十一月九日

昭和三十八年十一月九日の三池大災害の日から、早や十六年六ヶ月も過ぎました。四百五十八人という死者を出しながら、三井鉦山は責任もかえり見ずに遺族の入れ替え採用さえ考えず、私達を、「遺族の生活対策のために誘致する」との美名のもとに、三池縫製工場へ就職あせせしました。

何と知らない私達遺族は、鉦山が誘致したという工場だから、仕事こそ違っても、賃金や労働条件はきつと鉦山並みだろうと思いい、あつせん口グルマに乗りました。

遺族 池田都美さんの手記

昭和三十八年十一月九日の三池大災害の日から、早や十六年六ヶ月も過ぎました。四百五十八人という死者を出しながら、三井鉦山は責任もかえり見ずに遺族の入れ替え採用さえ考えず、私達を、「遺族の生活対策のために誘致する」との美名のもとに、三池縫製工場へ就職あせせしました。

その間休みといえは昼食時間の正午から午後零時四十五分までの一時間だけ。午前十時や午後三時の無我夢中になり、こんな職場の仕事に、わき目もふらずに耐えてきました。苦しい連続でしたが、

あの日から十六年六ヶ月、私達は楽しいこともなく、ただ子供を育て、また生きて行くためにだけ裁判闘争が続いています。たとえ工場は定年になっても、この闘いは、公判の日には裁判所へ通い

仇打ち果たすまでは

たとえ工場は定年でやめても...

勝った気持にはなれず

災害や職業病を再び防止することを目的に闘われると共に、労働者の命の問題が金額を請求することでも争われます。今回は一千九百万の金額で和解が成立しています。その中身は原告一千五百万円、弁護料四百万円となっています。

四つは、上村裁判闘争で、現行の安い雇用賃金制度を打ち破ることはできませんでした。労働者は資本家になかなか勝利しない、といわれています。和解のなかで、三井鉦山がようやくに反対する学習会が行われ、総評の信太労働部長に

現状はきびしいが

原告団員会議



写真は、万田機能回復訓練所で、トレーナーの指導を受けながら、工作訓練中のCO患者。本立てなどごく小さなものをつくるのだが、形をととのえるのはなかなかだ。

昭和三十八年十一月九日の三池大災害の日から、早や十六年六ヶ月も過ぎました。四百五十八人という死者を出しながら、三井鉦山は責任もかえり見ずに遺族の入れ替え採用さえ考えず、私達を、「遺族の生活対策のために誘致する」との美名のもとに、三池縫製工場へ就職あせせしました。

その間休みといえは昼食時間の正午から午後零時四十五分までの一時間だけ。午前十時や午後三時の無我夢中になり、こんな職場の仕事に、わき目もふらずに耐えてきました。苦しい連続でしたが、

あの日から十六年六ヶ月、私達は楽しいこともなく、ただ子供を育て、また生きて行くためにだけ裁判闘争が続いています。たとえ工場は定年になっても、この闘いは、公判の日には裁判所へ通い

仇打ち果たすまでは

たとえ工場は定年でやめても...

原告団員会議

原告団員会議

原告団員会議